

令和4年6月23日

令和4年

第6回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

令和4年6月23日（木曜日）午後2時から

1 出席委員（4名）

小 黒 仁 史	教育長
三 留 利 夫 委 員	教育長職務代理者
高 橋 幸 子 委 員	
深 澤 佳 己 委 員	

2 出席職員（6名）

教育総務部長	今 井 健太郎
参事（教育施設担当）	河原田 光
教育総務課長	政 木 純 也
学務課長	大 竹 豊 和
指導課長	早 川 隆 之
学校支援担当課長	根 本 勝 司

3 日程

日程第1 教育長の報告事項

日程第2 部課長の報告事項

~~~~~

(午後2時00分開会)

○教育長

第6回大田区教育委員会定例会を開会いたします。

なお、弘瀬委員、北内委員につきましては、あらかじめ本日欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

本日は傍聴希望者がおります。

委員の皆様には傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

○教育長

大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしていますので、会議は成立しています。

まず、会議録署名委員に三留委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続いて、本日の日程第1について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第1は「教育長の報告事項」でございます。

○教育長

それでは、私のほうから2点、ご報告させていただきます。

まず1点目は、区内の教育施設の視察についてです。6月20日月曜日に、区議会議員の視察が道塚小学校で行われました。STEAM教育の推進として新たな教科の創設を道塚小学校で図っていただいております、その様子を見せていただきました。

各学年の授業を拝見いたしましたけれども、新たな教科の実践は、いわゆる工場のものづくりだけではなく、パン作りや防災など、これからの生活の中で必要なもの、役立つものなどについて子どもたちが考えている様子が印象的でした。大田区のこれからの未来についての話合いもされていきました。

また、学校以外の地域や関係機関など、教職員以外の方々が多く授業に参加していただいていることが印象的でした。新たな教科につきましては、従来の工業のものづくりだけではなく、広く大田の暮らしやまちづくりまで視点を広げたものになるというように検討を進めていきたいなというふうに感じました。

また、不登校特例校のみらい学園中等部に、区議会こども文教委員会の委員の先生方と視察してまいりました。施設も大変きれいになっていて、1年生、2年生、3年生がそれぞれの教室で学習していました。どの学年も5名から8名程度と少人数で授業を行っていましたけれども、こぢんまりとした教室というのですか、小さな学校というようなところで、登校しにくい生徒たち、不登校のお子さんにとっても新たな学びの場として、良い環境が整っているのではないかと思います。かなりゆとりがあって見通しのいい、広々とした教室の中で、先生方もこやかに指導していますし、子どもたちも一生懸命、安心して勉強している様子でありました。

オープンスペース等も非常に広々としており、ギターがたくさん並べられていて、そのギターをみんなで休み時間などに練習するということでした。3階にはプレイルームがあるのですけれども、スポーツジムのように鏡があって、そこでダンスをしたり、リラックスして体を動かせる環境が整っているというふうに思いました。

不登校特例校分教室というと堅いイメージですけれども、新たな学びの場として、好ましい環境が整備されているなどということを見させていただきました。今後は小学部の開校、それから本校化に向けてさらに不登校特例校について検討を進め、実践をしていきたいというふうに思ったところでございます。

2点目は、子どもたちが中学校を卒業した後どのような授業を受けていくのかというようなこと、それからどのような学校生活を送るのかということをご参考にしたいと思って都立高校の状況を視察してまいりました。

今回は、手始めに日比谷高校と小山台高校を参観させていただきました。

日比谷高校は、生徒が東京都全体から集まってきて、スーパーサイエンススクールということで全生徒が微分積分、数Ⅲを全部やるというようなことに取り組んでいる学校です。校長先生のお話によると、入学してきたときには大体ほとんどの子が東大に入りたいというような進学希望を持って入ってくるような学校だそうです。授業の様子を見せていただき、授業の内容はかなり高度だなというふうに思いましたが、生徒同士が話し合って課題解決をするという、探求的な学習活動を充実している様子が伺われました。

高校でも探求の時間というのが新しく入ったのですけれども、生徒自身が課題を持って探求するといった、詰め込みというよりも、生徒自身が課題解決する授業にもう変わってきているとのことでした。

日比谷高校というのは非常に歴史が古くて、校内に博物館みたいな資料館があって、そこに歴代の政治・経済・科学、それぞれ活躍した人の資料が載っていました。1年生が入るとその博物館をまず見学して、自分の学校はどういう歴史を歩んできたかということをご学ばうそうです。

それから、小山台高校は比較的大田区の近く、目黒区にありますが、大田区立中学校の卒業生については200人ほどで、学校の全体の約4分の1から5分の1の子どもたちが通っています。この小山台高校はやはり特色があって、部活動か班活動というのか、加入率が100%以上で、二つの部活動の掛け持ちをしている子どももいるそうです。そういうところで子どもたちがしっかりと学習するので、目いっぱい高校生活を送っているという様子が伺えました。

学習については、予習が義務づけられており、しっかりと予習をしてきて、それに基づ

いて議論を深めるといった授業形式を取っているようです。ですから、比較的限られた時間の中で勉強も部活動も、全精力をかけてやっていくというような校風があるようです。仲間意識というか、学校行事も非常に、運動会の終わった後にはみんなで肩を組んで歌を歌うとか、そういう行事がすごく盛んな学校だそうです。校庭で体育をやっていたのですが、私たち来客があると、生徒たちがみんな、こんにちはと挨拶するような、爽やかな校風がある学校でした。

その二つの学校を見せていただいて、やはり高校の授業も変わってきていて、自分たちで判断、思考するのが課題という、工夫する上で養っていく、そういった資質、能力を育成する教育に変わってきたなというふうに思っています。

中学校の授業もそういうものに向けて、やはり受け身的な授業から自分の情報を集めながら、友達と協同して課題解決を図っていく、そのような力が求められているということを感じることができました。

今後は、さらに区内の高校もしっかりと見て、卒業後の進路等も踏まえて、これからどういうふうにやって成長していくのか、そこら辺も踏まえながら学校教育を進めていく必要があるのかなというふうに考えたところでございます。

以上、教育視察等についてご報告をさせていただきました。何かご質問等、ご意見ありましたらお願いいたします。

### ○三留委員

私からは、この4月から大田区でコミュニティ・スクール5校の取組が始まりましたので、国の動向も踏まえて今後の大田区の取組への期待と私の考えを述べたいと思います。

今年の3月に国の「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議最終まとめ」が出されました。これによると平成29年の改正法の施行によって導入数が比較的增加し、教育課程や働き方改革等、学校面に大きな成果があったとしています。大田区でも2月に行われたモデル校報告会で様々な成果が発表されております。報告書では、これからのコミュニティ・スクールの在り方として、「関係者の十分な理解と相互の信頼関係の中で、教育長のリーダーシップの下、教育委員会が主体的・計画的に全ての学校へのコミュニティ・スクールの導入を加速し、地域との連携・協働により対話と信頼に基づく学校運営を実現する」とあります。

大田区では、既に教育長のリーダーシップの下、綿密な導入計画を策定して、丁寧な説明により地域教育連絡協議会の仕組みから段階的な移行が行われております。今後、先行実践している学校の取組の成果を広げて、区内学校への導入促進を図っていただきたいと考えております。

一方、報告書によると導入後における運営上の課題も示されております。幾つか挙げます。

本来、協議すべき学校運営の課題が提示されず、学校からの定型的な報告が中心になっている場合がある。会議開催の負担感が大きなものとなっている状況が見られる。協議会を開催すること自体が目的になっている状況がある。委員の当事者意識が十分でない場合、会議運営の負担が一部の者に集中している状況も見られる。

大田区の現状の実施校ではこうしたことはありませんけれども、これまでの地域教育連

絡協議会の仕組みとは違う、合議体としての取組が進められるよう、教育委員会として今後取組の状況を注視していく必要があります。

報告書でも「学校運営協議会において十分な協議が行われているか、形式的なものになっていないか、不断の見直しと改善が必要となる」として、教育委員会による継続的な伴走支援の必要性を提言しております。

また、学校運営協議会の持つ権限である「学校の基本方針の承認を行う」という観点から、学校運営における評価、改善のサイクルの充実につなげるために、「学校運営協議会で学校関係者評価を行うことも考えられる」としています。私が知っている限り、公の文章で学校運営協議会が評価を行える根拠を示したのは初めてで、大田区の学校運営協議会規則における学校関係者評価の裏づけになるものだと思います。

さらに新たなコミュニティ・スクールの取組として、学校・地域連携カリキュラムの作成、防災に重点を置いたコミュニティ・スクールの導入、地域学校協働活動推進委員の配置促進など、提言もなされています。特に学校運営協議会とセットで行うことで効果が上がる地域学校協働活動の推進員の常駐的な活動の支援が推奨されているところで、大田区としても常駐的な活動の支援という方向で検討を進めてもらいたいと思っております。今後、コミュニティ・スクールがさらに進展していくための取組についても教育委員会として検討を続けてほしいと考えております。

#### ○教育長

ご意見はありますか。

#### ○高橋委員

3点報告いたします。1点目は、6月4日に感謝状贈呈式に出席しました。糀谷地区自治会連合会が自治会・町会役員の永年にわたる功績に対し、感謝状を贈るものです。今年は多くの地区で開催されていると聞きましたが、糀谷地区では20名の方が受賞されました。おおた教育ビジョンのテーマと地域への愛着を育てる教育について紹介し、地域の子どもたちを温かく見守ってくださいとお願いしました。

2点目は、6月11日、糀谷小学校の運動会を参観しました。低学年、中学年、高学年と時間を分けて実施していました。表現では開校70周年を祝うプログラムで、各学年とも練習の成果が出たすばらしい出来栄でした。全てのプログラムが終了した後、6年生に向けて全学年が校庭、教室、屋上からメッセージを掲げたサプライズがありました。学校が一つになった様子が見られ、心温かい運動会になったという思いで感動いたしました。

3点目ですが、青少対の事業の一つであるリーダー講習会が開講いたしました。蒲田地区では全8回、宿泊講習もある、講習時間も通常どおりのプログラムになりました。今回は応募が多く2倍ぐらいになり、初めて抽選ということになりました。コロナ禍でとても残念な結果ですが、受講生は元気で楽しくできるよう頑張してほしいと思います。

#### ○深澤委員

こども基本法が制定されました。日本は今まで子どもの権利条約を批准していましたが、国の子どもに対する基本的な姿勢が示されたということに、非常に大きな意義を感じてお

ります。これから、どういうふうに変わっていくかについては各自治体や教育委員会、学校がどのように運営していくかということにかかっていると思っております。

子供の施策に関して予算が関係してきますが、予算にかかわらず子どもの最善の利益のためにできることについては積極的に教育委員会も学校も進めていただきたいと思いますと思っております。

例えば、今部活動がちょうど移行期にあります。部活動の進め方であるとか、運営の仕方について子どもの意見を聞く、意見を表明する機会を設ける等、子どもの意見を尊重していくというようなところは予算がなくてもできるので、そういうところから始めていけば良いと思っております。

あとは校則についてですが、今ブラック校則がよく報道されています。大田区ではそういうことはない聞いております。校則について、今生徒会で決めているということも聞いておりますけれども、自分たちの決まりを自分たちで決めていくということが大切だと思います。成人の年齢が下がったことも相まって、子どもたちが主体的に行う機会をどんどん与えてあげることが大変重要であると思っております。

虐待についても、今まで保護とか支援の対象だった子供が権利主体と捉えられることによって、保護の対象になりにくかった子どもが権利主体として虐待から守られる。例えば、育児放棄からも子供を守りやすくなっていくのかなというようなところも感じておりますが、それも運用の仕方によって変わってくる面が非常に大きいと思っておりますので、教育委員会においても、子どもの権利の捉え方についても一度議論をして、子どもの最善の利益というのは何かという点からいろいろ検討していくといいと思っております。

#### ○教育長

ほかによろしいですか。

それでは、次の日程に移ります。

日程第2について、事務局職員の説明を求めます。

#### ○事務局職員

日程第2は「部課長の報告事項」でございます。

#### ○教育長

それでは、部課長の報告をお願いいたします。

#### ○学務課長

私からは、令和3年度学校給食費徴収状況について、ご報告申し上げます。

お手元の資料、学校給食費徴収状況について、ご覧ください。資料には令和3年度を含めまして、過去5年分の実績を記載しております。上段の令和3年度分の列をご覧ください。令和3年の学校給食実施校数は88校で、こちらは小学校59校、中学校28校に糶谷中学校の夜間学級を加えた校数でございます。このうち給食費の未納者のあった学校は24校で、割合は27.27%でございます。

次に、児童生徒数は令和4年3月末の数字でございますが、4万721人で、このうち給食費が未納となっている児童生徒は49人、割合は0.12%となっております。

続いて、給食費でございますが、給食費の総額は20億6,899万6,523円で、このうち未納金額は109万9,985円、未納の割合は0.05%となっております。なお、前年の令和2年度は例年と比べまして給食費総額が下がっていますが、これは新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う臨時休業のため、令和2年4月、5月は給食の提供がなかったことが主な要因でございます。

未納のあった校数につきましては、この5年間で最も少なくなり、給食費、前回の徴収率も昨年に引き続き、99.95%と最も高い数値で推移しております。これは各学校において児童生徒の家庭の状況等を踏まえたきめ細やかな対応によるものと認識しております。

#### ○教育長

ただいまのご報告にご意見、ご質問はありますでしょうか。

#### ○三留委員

ただいま学務課長から学校給食費の徴収状況について話ございました。給食費については、徴収管理業務も含め、学校で一手に担って、副校長や教職員が未納のないよう様々な努力をしているのが現状でございます。納入状況が高いというのは、こうした努力があつてのことだと捉えております。

一方、教職員の働き方改革という観点からは、学校給食費徴収について改善が求められているところであります。そこで、学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れる学校給食費の公会計制度、いわゆる学校給食費の公会計化の採用に関わって質問します。

平成31年の1月の働き方改革に関わる中教審の答申で、学校における働き方改革の方策の一つとして学校給食の公会計化が提言をされて、学校給食費については公会計化及び地方公共団体の徴収を基本とすべきとしております。この考え方に沿って、3年前の令和元年7月には文部科学省において、学校給食費徴収・管理に関するガイドラインが策定されています。公会計化して見込まれる効果として、教員の業務負担軽減のほか、徴収管理業務の効率化や透明性の向上などが示されています。また、公会計の移行準備や教育委員会内での体制の整備など、具体的な取組の方法も示されているところです。

大田区は、働き方改革ということで、人材の配置など、他と比べて手厚いことがされていると認識しているところですが、給食の公会計化の実施については検討されているのかどうか、お答えいただきたいと思えます。

#### ○学校支援担当課長

ご意見ありがとうございます。ご指摘のように文部科学省通知では、学校徴収金ということで給食費、教材費と、いろいろ学校でお預かりするお金につきましては、基本的には学校や教師の本来業務ではなく、学校以外が担うべき業務ということで整理されているところがございます。また保護者の方々から学校長に付託された学校徴収等に関する事務をより一層適切、かつ効率的に執行していく必要がございます。大田区立学校における働き方改革推進プランでも、学校徴収金事案に関する調査研究を検討すべき施策の一つとして

掲げているところでございます。

このような状況から、令和3年度の重点取組項目の一つに位置付け、ほかの地方自治体で採用されている取組を調査研究するとともに、今後の在り方や事務処理方法の調査研究を昨年度進めてまいりました。今年度も引き続き、学校徴収金PTというのをつくりまして、学校の職員にも参画いただきながら学校徴収金事務の事務処理の役割分担等の課題等も共有しながら、引き続き調査研究を深めてまいりたいと思っているところでございます。

#### ○三留委員

実施にあたっては、区長部局との連携も必要になりますし、場合によっては規則や条例の整備、特別会計を組むというような大変なことが多いと思うのですが、ぜひ、教師の子どもに向き合う時間の確保など、本来業務がしっかりとれるような方向で、検討を続けていただきたいと思っております。

#### ○教育長

ほかにご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、これもちまして令和4年第6回教育委員会定例会は閉会となります。

(午後2時28分閉会)

令和4年 第6回 教育委員会 定例会 6月23日(木) 午後2:00～

教育委員会室

<教育長の報告事項>

<部課長の報告事項>

教育総務部長

参事（教育施設担当）

教育総務課長

教育施設担当課長

副参事（教育地域力担当）

副参事（施設調整担当）

学務課長 学校給食費徴収状況について

指導課長

指導企画担当課長

学校支援担当課長

副参事（法務担当）

教育センター所長

幼児教育センター所長

大田図書館長

令和4年6月23日

令和4年第6回教育委員会定例会日程

日程第1 教育長の報告事項

日程第2 部課長の報告事項

## 学校給食費徴収状況

令和4年6月23日  
教育委員会定例会提出資料

|                     | 学校給食実施校数 |      |        | 児童・生徒数 |              |       | 給食費           |           |       |        |
|---------------------|----------|------|--------|--------|--------------|-------|---------------|-----------|-------|--------|
|                     | 実施校数     | 未納校数 | 割合     | 児童・生徒数 | 未納<br>児童・生徒数 | 割合    | 給食費総額         | 未納金額      | 割合    | 徴収率    |
| 3年度分<br>(4年5月末現在)   | 88       | 24   | 27.27% | 40,721 | 49           | 0.12% | 2,068,996,523 | 1,099,985 | 0.05% | 99.95% |
| 2年度分<br>(3年5月末現在)   | 88       | 27   | 30.68% | 40,390 | 42           | 0.10% | 1,890,589,352 | 946,307   | 0.05% | 99.95% |
| 1年度分<br>(2年5月末現在)   | 88       | 31   | 35.22% | 40,266 | 83           | 0.21% | 2,056,362,452 | 2,604,760 | 0.13% | 99.87% |
| 30年度分<br>(1年5月末現在)  | 88       | 39   | 44.32% | 40,042 | 93           | 0.23% | 2,054,689,049 | 2,548,925 | 0.12% | 99.88% |
| 29年度分<br>(30年5月末現在) | 88       | 35   | 39.77% | 39,841 | 87           | 0.22% | 2,053,756,094 | 2,845,060 | 0.14% | 99.86% |

\* 令和2年度4・5月は新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業のため、6月から給食開始

\* 児童・生徒数は、令和3年度（令和4年）3月末現在